

令和5年度

## 第1回秋田県立保呂羽山少年自然の家協働会議

日時 令和5年4月25日（火）

午後1時30分から

会場 保呂羽山少年自然の家研修室

### 次 第

- 1 開会
- 2 所長あいさつ
- 3 委員及び職員紹介
- 4 会長及び副会長選出
- 5 会長あいさつ
- 6 議事
  - (1) 令和5年度保呂羽山少年自然の家の運営について
  - (2) 令和5年度重点推進事項について
  - (3) 令和5年度主催事業について
  - (4) その他
- 7 協議
  - 地域、民間団体及び関係機関との連携強化について
- 8 生涯学習課長あいさつ
- 9 閉会

令和5年度 秋田県立保呂羽山少年自然の家 協働会議名簿

委 員

所 属 等	役 職 名	氏 名	備 考
秋田県教育庁南教育事務所	主任社会教育主事	阿 部 義 和	
横手市校長会	雄物川小学校長	藤 田 京 子	欠席
県南社会教育主事協議会	会 長	高 橋 官	
ほろわ地区交流センター	センター長	阿 部 美紀子	
社会福祉法人 育童会 醍醐保育園	園 長	加 藤 敦 美	
NPO法人 大森スポーツクラブさくら	理 事 長	渡 部 卓	
横手星の会	会 長	武 市 徹 也	
ほろっとキッズ	会 長	高 橋 大 成	
公募		佐 藤 友 治	欠席

教育庁生涯学習課

職 名	氏 名
課 長	中 田 善 英
社会教育主事	渡 辺 智 一

保呂羽山少年自然の家

職 名	氏 名	職 名	氏 名
所 長	丹 俊 章		
【 総 務 班 】		【 指 導 班 】	
副 主 幹	佐々木 敬 隆	主任社会教育主事	小松田 諭
主 事	佐 藤 佑 香	社会教育主事	北 畠 良 晴
技 能 主 任	佐 藤 清	社会教育主事	渡 辺 靖 広
非 常 勤 職 員	伊 藤 礼 子	社会教育主事補	永 澤 純 二
非 常 勤 職 員	阿 部 幸 悦	非 常 勤 職 員	鈴 木 花 純
専 任 当 直 員	佐 藤 悟	非 常 勤 職 員	斎 藤 夏 織
専 任 当 直 員	菊 池 喜美夫		

## 令和5年度 保呂羽山少年自然の家運営方針

### 【国・県の施策・教育動向等】

- ・体験の風をおこそう運動推進事業（H27～ 県教委）
- ・“心を育てる”セカンドスクール推進事業（H29～ 県教委）
- ・第3期教育振興基本計画（H30～ 文科省）
- ・第3期あきたの教育振興に関する基本計画（R2～ 県教委）

### 【少年自然の家の設置理念】

「自然の中で集団生活を通じ野外活動、自然観察、研修等を行い、青少年の健全な育成を図る。」

子どもの心身の成長には、豊かな体験活動が大切である。多様な感動体験によって次の成長を促す転機になる機会や場が「少年自然の家」である。

### 【当施設の立地の特色】

- ・ブナやナラ、落葉松などの豊かな自然の中にある。
- ・霊峰鳥海山と出羽丘陵の山並みに抱かれている。
- ・信仰の山保呂羽山、波宇志別神社、霜月神楽が有名である。
- ・天体観測ドームを所有する。
- ・45艇のカヌーとカヌー活動専用湖沼を有する。
- ・冬季には2～3mの積雪がある。

### 【令和4年度の状況】

#### ○5年間の利用者数等の推移（SSはセカンドスクール）

年度	30	元	2	3	4
利用者数	18,422	15,722	7,632	8,650	9,731
SS利用者数	12,042	9,356	6,809	7,848	8,643
宿泊者数	6,838	7,121	720	1,810	2,439

#### ○利用者アンケート結果

「5:とても良い」「4:良い」

①総合的な満足度の割合	83.1%	15.7%
②事前打合せや利用相談の満足度の割合	79.5%	19.3%
③職員の指導支援の満足度の割合	95.2%	3.6%
④野外活動コースに対する満足度の割合	84.1%	15.9%
⑤施設・設備に対する満足度の割合	72.3%	22.9%
⑥食事に対する満足度の割合	42.6%	38.2%

### ◇成果と課題

- ・新型コロナウイルス感染症によるキャンセル等も発生したが、利用者の総合的満足度は今年度も高い水準を維持することができた。考え得る感染症対策をとりながら利用団体の目的に応じた活動を提供することができた。
- ・利用者の安心・安全を第一に考え、「リピーターの確保」「需要を取りこぼさない工夫」「効果的かつ継続的な広報活動の展開」を柱にしながら、幅広い世代に対応した魅力的な活動プログラムの提供に努めていく必要がある。
- ・スタッフの減少による負担増に配慮しつつ、コロナ後の体験活動のあり方について検討し、良質なサービスの維持、充実を図っていく必要がある。

## こんな少年自然の家に!



### 感動体験を味わわせる場

自然体験学習で少年が少年らしくのびのびと過ごせる家であり、一過性の教育の場で少年の『育ち』を温かく支援する少年自然の家



### 生涯学習施設として

幼児から高齢者まで幅広い年代層が活用しなくなるワクワク体験活動が盛り沢山の少年自然の家



### 『体験の風』を保呂羽から

子どもに家庭ではできないホンモノの体験活動を経験させ「社会を逞しく生き抜く力」を育む少年自然の家

## 確かめ合おう 大切なもの 光と風と緑の中で

### 【基本姿勢】

#### 1 『少年自然の家設立の趣旨に則った指導・支援の充実』

- (1) 『体験活動は人づくり』という認識のもと「育てる意識」を大切にしたい指導・支援を充実します。
- (2) 「自然」「友」「非日常」3つの出会いを大切にしたい価値ある体験活動プログラムを提供します。
- (3) 利用団体の主体性を尊重し、研修目的の達成に向けた活動計画作成の指導・支援に努めます。
- (4) 県の最重点の教育課題“「問い」を発する子ども”の育成に資する体験活動プログラムを構築していきます。

#### 2 『ワクワクする魅力いっぱいの主催事業の実施』

- (1) 年齢に応じ楽しみながら自然と触れ合うことができる主催事業を企画運営していきます。
- (2) 児童生徒の自己肯定感の向上を目指した主催事業を企画運営していきます。
- (3) 幼児・小学生をもつ親子が気軽に楽しみながら活動できる主催事業を企画運営していきます。

### 【令和5年度の重点目標】

- (1) セカンドスクールの利用に対応するプログラムの一層の整備と支援の充実
- (2) 幅広い年齢層を対象とした豊かな自然体験・感動体験ができるプログラムの提供
- (3) 施設の魅力を生かした主催事業の企画運営
- (4) 地域、民間団体及び関係機関との連携強化
- (5) 利用者の安心・安全を担保するリスクマネジメントの徹底

(今年度施策概要から)

スローガン

「**確かめ合おう 大切なもの 光と風と緑の中で**」

キャッチフレーズ

「**登山と星とカヌーとPAの保呂羽**」

### 目指す少年（人間）像

雑草のようにたくましく  
春風のようにさわやかに  
太陽のように明るく  
野鳥のように自由に  
野の花のように美しく

### 目指す少年自然の家の姿

安心・安全で活動場所がよく整備されている施設  
明るく丁寧で迅速に対応する職員がいる施設  
入所のねらいや目的が達成できる施設

### 【令和5年度重点目標】（県施策概要から）

- ・施設の魅力や所員の発想を生かした主催事業の企画運営
- ・セカンドスクールの利用に対応するプログラムの一層の整備と支援の充実
- ・幅広い年齢層を対象とした豊かな自然体験・感動体験ができるプログラムの提供
- ・地域、民間団体及び関係機関との連携強化
- ・利用者の安心・安全を担保するリスクマネジメントの徹底

## 1 基本方針

生涯学習施設として、少年はもとより幼児から高齢者まで幅広い年代層に向けて、周辺の自然環境や施設の特徴を生かした自然体験活動や研修を提供するために、安全・安心な環境を整備する（「心理的安全性」を含む）とともに、研修目的が達成できるように適切な指導・支援を行っていく。

## 2 重点事項

- (1) 『少年自然の家の設立の趣旨に則った指導・支援の充実』→運営の軸足は少年教育
  - ① 『体験活動は人づくり』という認識のもとに「育てる意識」を大切にした指導の充実
  - ② 「自然」「友」「非日常」の出会いと感動体験を味わわせる価値ある体験活動の提供
  - ③ 利用団体の主体性を尊重し、研修目的の達成に向けた活動計画作成の指導・支援
- (2) 『利用者数、幅広い利用者層の拡大』→広報活動、誘客活動の工夫
  - ① 利用者満足度を高めるための魅力的な体験活動＋人間性&専門性豊かな所員の支援
  - ② メディア、ポスター、チラシ等、多様な広報活動の展開
  - ③ 各主催事業成果（施設の魅力や自然体験活動の大切さ）を新聞や情報誌等への掲載依頼
  - ④ 主催事業の活動内容の工夫・改善とセカンドスクールのプログラムの充実
- (3) 『危機管理の徹底』～活動中の事故の未然防止～ ※保存版『安全管理心得』参照
  - ① 施設設備の日常の安全点検及び保全
  - ② 危険箇所及び危険と予測される箇所の事前対策とその周知
  - ③ 利用団体への安全意識の啓発と安全指導

### 3 経営上の願いーこんな「少年自然の家」そして「所員」でありたいー

#### (1) 「目標、計画、実践に一貫性」のある経営

- これまでの自然の家の目指してきた方向性、実践を大切にする。
- 事前の準備から後片付けまで、最後までしっかりやり遂げて見届けして終了する。  
一貫性のある仕事の仕方を大切にしたい。

#### (2) 「環境づくり」を重視した経営

- 経営スローガンの実現に向けた少年自然の家の内・外の環境づくり
- 内外に開かれた少年自然の家

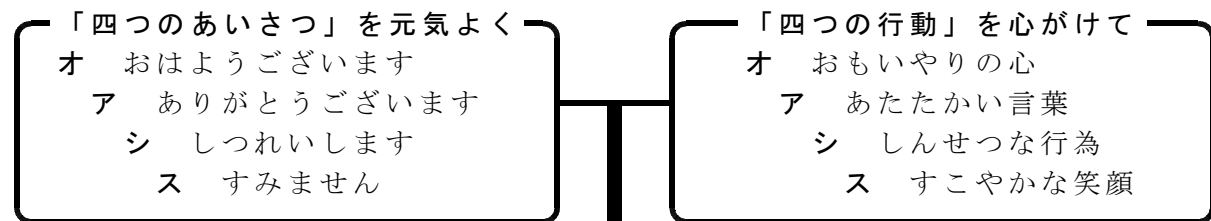
#### (3) 「和を以て尊し」チーム保呂羽としての自覚に裏付けられた経営

- 「分掌を守り、分掌を超えた」協働的な取組
- 報告、連絡、相談（ホウ・レン・ソウ）の徹底
  - ※利用者の安全・安全に係る緊急事態時は例外→各自の判断で即時対応
- 教育公務員として、服務規律の徹底
  - ・勤務時間の遵守
  - ・私生活においても県職員としての資質は常に問われる（言動、飲酒運転、交通事故、会計処理、その他法令遵守）
  - ・利用者への対応、電話の対応、文書、〇〇便り等で、ほんのちょっとしたことから心証を害し、信頼を失うこともある。

#### (4) 「カキクケコ研修を大切に!」した経営

- カ 考えること ○常に反省し、よりよい活動を展開するために考える
- キ 記録すること ○思ったことをすぐ書く
- ク 工夫すること ○マンネリ化は悪、みんなで知恵を出し合う
- ケ 計画すること ○実行可能で効果が上がる計画を立てる
- コ 行動すること ○多少の失敗は恐れなくて、先ず実行する

#### (5) 「オアシス運動」を大切にしたい経営



#### 令和5年度 職員の合い言葉

想いをカタチに! - Shape your thoughts! -  
【あの子の想いをカタチに!】

- ※ 令和2年度 「I WILL DO IT!ーわたしがやりますー」
- 令和3年度 「LET'S DO IT TOGETHER!ーいっしょにやろうよー」
- 令和4年度 「Your Happiness is My Happinessーあなたの幸せは私の幸せー」

相手の立場になって考え、行動する所員  
温かい言葉かけを大切にする所員  
厳しさと優しさを持ち合わせ、心身共に健康な所員

# 令和5年度 指導班重点推進事項

保呂羽山少年自然の家

## 2つの役割

- 1 学校教育施設としての自然の家
- 2 生涯学習施設としての自然の家

### 1 学校教育施設として、学校の教育活動をサポートする

～セカンドスクールの利用の充実～

- (1) 活動のねらいに応じた支援の充実
  - ねらいに応じた活動計画作成への助言
  - 活動のスムーズな運営のための準備と支援
  - 安心・安全を担保するリスクマネジメントの徹底
- (2) プロジェクト・アドベンチャー（以下P A）の活用
  - クラスや集団の人間関係をよくするためのプログラム作成と支援
  - 生涯学習課施策から「問い」を発する子ども”の育成等に資する体験モデル構築  
※2年目
- (3) 学習指導要領に対応した体験プログラムの整備
  - 生活科、理科との関連（以下の内容を重点に）
    - 生活科 内容（5）季節の変化と生活、（6）自然や物を使った遊び
    - 理科 内容B（4）土地のつくりと変化

### 2 生涯学習施設として、多様な学習機会を提供する

～幅広い年齢層を対象としたプログラム提供～

- (1) 魅力ある主催事業の企画運営
  - 昨年度大幅な見直しを行った主催事業の検証（ニーズの高いものを重点的に開催）  
新型コロナで実施できなかった保呂羽音楽祭の在り方の検討
  - リピーターにも新規参加者にとっても、魅力ある事業の実施
- (2) 関係機関（行政等）との連携
  - 市町村生涯学習主管課（出前：子ども教室）、南教育事務所（初任者研修）、高校教育課（イングリッシュキャンプ）、大仙市はなび・あむ、横手市わいわいプラザ（主催：クリスマス工作）、湯沢市生涯学習センター（主催：ひな人形工作）、県衛生看護学院（出前：P A）、幼保推進課（新規採用者研修会）
- (3) 関係団体（一般・民間）との連携
  - 横手星の会（講師）、ほろっとキッズ（自主事業）、南部シルバーエリア（出前）  
天下森開発公社（主催：雪ん子体験） \*保呂羽音楽祭（実行委員会）

### 3 資質向上・広報活動に関して

～ほろわの魅力アップ～

- (1) 利用者のニーズに合わせたスタッフの知識・技術の習得
  - さまざまなねらいに対応したP Aの支援方法の研修（P A Jからの指導なし）
  - 自然（山野草等）の魅力を伝える力の向上
- (2) ほろわの魅力の発信
  - 館内掲示の充実
  - SNS等による主催事業の活動の様子紹介
  - 出前事業の際のパネル展示（事業を紹介）

令和5年度



# ほろわんぱーく主催事業一覧



〔自然の家・周辺〕					
No.	事業名	実施予定期日《日程等》	事業内容	対象・人数	事業担当
1	ミニアドベンチャー in ほろわ	5月20日(土) 《日帰り》	保呂羽の森を探検したり、アウトドアクッキングに挑戦したりします。	小学3年～6年生 15名程度	北畠
2	アウトドア・チャレンジ I	7月8日(土) 《日帰り》	初めての野外体験でも大丈夫! 沢遊びや自然素材工作にチャレンジします。	小学1年～4年生	北畠
3	アウトドア・チャレンジ II	7月15日(土) 《日帰り》		各15名程度	
4	チャレンジキャンプ in ほろわ	7月28日(金)～ 7月30日(日) 《2泊3日》	テントを設営して泊まる体験やスタッフおすすめの野外体験をします。	小学4年～中学生 15名程度	渡辺
5	エンジョイカヌー I・II	8月19日(土) 《I: 午前の部 II: 午後の部》	午前と午後の部、それぞれ半日日程でカヌー体験を行います。 ※多くの方に体験していただくため、I～VIのいずれか1回のみの参加とします。	大人を含む家族またはグループ、一般	小松田
6	エンジョイカヌー III・IV	8月26日(土) 《III: 午前の部 IV: 午後の部》			
7	エンジョイカヌー V・VI	9月9日(土) 《V: 午前の部 VI: 午後の部》			
8	エンジョイキャンプ	9月23日(土)～ 9月24日(日) 《1泊2日》	秋の保呂羽の森でのキャンプを楽しみます。	小学3年～6年生 15名程度	渡辺
9	ファミリー・デイキャンプ	10月14日(土) 《日帰り》	野遊びやダッチオープン調理など、秋のアウトドアの楽しみ方を体験します。	大人を含む家族またはグループ、一般 15名程度	北畠

〔出前〕					
No.	事業名	実施予定期日《会場》	事業内容	対象	事業担当
1	みんな森の芸術家 I (クリスマス工作)	12月10日(日) 12月23日(土) 《未定》	保呂羽の森で採取した松ぼっくりなどの自然素材でクリスマス飾りを作ります。	幼児～一般	小松田・北畠
2	雪ん子体験 I (かんじき体験、マシュマロ焼き)	1月6日(土) 《横手市増田町: 天下森スキー場》	かんじきを履いて雪の上を歩いたり、マシュマロを焼いて食べたりして秋田の冬を楽しみます。	幼児～一般	渡辺
3	みんな森の芸術家 II (ひな人形工作)	2月11日(日) 《未定》	保呂羽の森で採取した松ぼっくりなどの自然素材でひな人形飾りを作ります。	幼児～一般	小松田・北畠
4	雪ん子体験 II (そりあそび・マシュマロ焼き)	3月上旬 《横手市増田町: 天下森スキー場》	そり遊びをしたり、マシュマロを焼いて食べたりして秋田の冬を楽しみます。	幼児～一般	渡辺



## ＜申込みについて＞

- 事業の詳細については、随時ホームページに公開します。
- 申込みに必要な事項を記入し、メールまたはFAXによりお申込みください。

秋田県立保呂羽山(ほろわさん)少年自然の家

『愛称:ほろわんぱーく』

〒013-0561 秋田県横手市大森町八沢木字大木屋73

Tel 0182-26-6011 Fax 0182-26-6012

ホームページ <http://www.pref.akita.lg.jp/horowa-sizen/>

電子メール [horowanpark@pref.akita.lg.jp](mailto:horowanpark@pref.akita.lg.jp)

＜ホームページ＞

＜フェイスブック＞





小学校 合同利用 中学校 一般 幼・保

※一覧の赤・青の表示は主催事業等の予定です。

4月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30		
	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日		
										横手清陵中出前PA			横手南中出前PA	羽後高校出前PA		ほろっとキッズ	横手高校定時制出前PA	六郷小施設見学			少年自然の家 指導者講習会				太田北小出前PA		前田公民館出前 前陶芸					
											登山																					
5月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	
										本荘東中 117名	天王南中 102名				横手明峰中1年 84名	幼保推進課研修会 79名		六郷小 52名			ミニアドベンチャー inほろわ!				清水小 18名	協和小 32名	横手南小 92名			山田小 25名	皆瀬小 15名	
6月	5/31	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	
		高瀬小 11名											生保内小 31名	豊成小 27名					ほろっとキッズ アドベンチャーハイク		浅舞小 43名	東由利小 15名				神代小 22名	南外 14名					
7月	6/30	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
		沼館保育園																														
8月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30		
	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水		
9月	8/31	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	
	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	
10月	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	
	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	



令和5年度 利用期日一覧（11～3月）

4/19 現在

11月	1 水	2 木	3 金	4 土	5 日	6 月	7 火	8 水	9 木	10 金	11 土	12 日	13 月	14 火	15 水	16 木	17 金	18 土	19 日	20 月	21 火	22 水	23 木	24 金	25 土	26 日	27 月	28 火	29 水	30 木	
12月	1 金	2 土	3 日	4 月	5 火	6 水	7 木	8 金	9 土	10 日	11 月	12 火	13 水	14 木	15 金	16 土	17 日	18 月	19 火	20 水	21 木	22 金	23 土	24 日	25 月	26 火	27 水	28 木	29 金	30 土	31 日
										みんな森の芸術家 クリスマス工作 横手													みんな森の芸術家 クリスマス工作 大仙								
1月	1 月	2 火	3 水	4 木	5 金	6 土	7 日	8 月	9 火	10 水	11 木	12 金	13 土	14 日	15 月	16 火	17 水	18 木	19 金	20 土	21 日	22 月	23 火	24 水	25 木	26 金	27 土	28 日	29 月	30 火	31 水
						雪ん子体験 ！																									
2月	1 木	2 金	3 土	4 日	5 月	6 火	7 水	8 木	9 金	10 土	11 日	12 月	13 火	14 水	15 木	16 金	17 土	18 日	19 月	20 火	21 水	22 木	23 金	24 土	25 日	26 月	27 火	28 水	29 木		
											みんな森の芸術家 おひな織工作 湯沢																				
3月	1 金	2 土	3 日	4 月	5 火	6 水	7 木	8 金	9 土	10 日	11 月	12 火	13 水	14 木	15 金	16 土	17 日	18 月	19 火	20 水	21 木	22 金	23 土	24 日	25 月	26 火	27 水	28 木	29 金	30 土	31 日

## 秋田県立保呂羽山少年自然の家協働会議設置要綱

(平成31年3月13日教呂-306)

最終改正 令和5年3月7日

### (趣旨)

第1条 この要綱は、教育機関の管理及び運営に関する規則（昭和61年3月26日教育委員会規則第5号）第27条の規程に基づき、秋田県立保呂羽山少年自然の家協働会議（以下「協働会議」という。）の設置に関し、必要な事項を定めるものとする。

### (設置)

第2条 秋田県立保呂羽山少年自然の家（以下「自然の家」という。）の運営に関し、地域の意見を反映させるため、協働会議を設置する。

### (所掌業務)

第3条 協働会議は、自然の家の運営に関し、次の業務を行う。

- 一 自然の家所長（以下「所長」という。）が作成する運営基本方針の確認
- 二 運営状況等に関する評価と意見
- 三 地域住民等の参画の促進
- 2 協働会議の運営が著しく適正を欠くことにより、自然の運営に支障が生じ、または、支障が生じるおそれがあると認められる場合、所長は協働会議の業務を停止することができる。

### (組織及び委員)

第4条 委員の定数は、10人以内とする。

- 2 委員は、次に掲げる者のうちから、所長が委嘱する。
  - 一 学校教育及び社会教育の関係者
  - 二 家庭教育の向上に資する活動を行う者
  - 三 学識経験のある者
  - 四 自然の家利用者
  - 五 一般からの公募者
  - 六 その他、所長が委員として相応しいと判断した者
- 3 委員の任期は、2年とする。ただし、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。
- 4 委員は、再任されることができる。
- 5 所長は、特別の事由があるときは、委員の委嘱を解くことができる。

### (会長及び副会長)

第5条 協働会議に、会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選によって定める。
- 3 会長は、協働会議を代表し、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

### (会議)

第6条 協働会議の会議は、所長が招集する。

- 2 会議は定例会及び臨時会とし、定例会は年2回、臨時会は必要がある場合に開催する。
- 3 会議の公開に関しては、審議会等の会議の公開に関する指針（平成11年12月3日総務部長通知）に基づき、会長が協働会議にはかつて定める。

### (議事)

第7条 会長は、会議の議長となる。

- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開催することができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

### (事務局)

第8条 協働会議の事務局を自然の家総務班に置く。

### (雑則)

第9条 この要綱に定めるもののほか、協働会議の運営に関し必要な事項は、会長が協働会議にはかつて定める。

### 附 則

この要綱は、平成31年4月1日から施行する。

### 附 則

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。